

公共事業環境配慮書

農政部 農地整備課

<b>事業名称</b>		
事業名	県営農村地域防災減災事業	
整理番号	31-6	
事業の種類	ため池の廃止	
市町村名	塩尻市	
箇所名	塩尻市片丘	
事業年度	平成31年度～令和2年度	
<b>事業概要</b>		
目的	平成26年度に耐震性の調査を行った結果、堤体に必要な耐震性を有していないことが確認されたため、本事業によりため池の廃止を行い、地域住民の安全な生活を保護する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	ため池の廃止 N=1箇所 盛土工 V=6,600m <sup>3</sup> 、流入水路改修 L=189m	
関連する事業計画	なし	
その他特記事項	なし	
<b>関係法令等の規制</b>		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農業振興地域の整備に関する法律 都市計画法の市街化調整区域	
その他	なし	
<b>社会的要素</b> <span style="float: right;">留意すべき地域の概況</span>		
交通の現況	事業区域の1.2km南側に長野道塩尻インターチェンジ及び0.9km北西に県道63号線が位置する	
土地利用の現況	山地・丘陵である	
生活関連施設の現況	周辺に住居が点在している	
その他	特になし	
<b>自然的環境要素</b> <span style="float: right;">環境配慮の方針</span>		
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【大気汚染の防止】</b>	
	・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
水環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【水質汚濁の防止】</b>	
	・地盤改良を行う場合は、適切な固化材を選定し、必要最低限の添加量とする。	
	<b>【水循環の保全】</b>	
	工事中は上流からの流入水は仮廻しを行い、受益地への補給水を確保する。 工事は上流から下流に流下するように水路を整備し、受益地への補給水を確保する。	
地形・地質	留意すべき地域の概況	丘陵である 砂礫である
	<b>【改変面積の最小化】</b>	
	・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 ・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。	

野生動植物	留意すべき地域の概況	塩尻市田園環境整備マスタープランにおける環境配慮区域である。 平成29年9月に環境配慮対策についての打合せを行った。 コイの生息地である。
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・工事影響範囲内に希少植物が確認された場合は、必要に応じて保全処置を行う。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	工事着手時に在来の魚類、両生類、水生昆虫類、水草等が確認された場合、可能な限り生息適地へ移動する。 特定外来魚のオオクチバス、コクチバス、ブルーギル、ウシガエル等が確認された場合、可能な限り駆除する。 工事機械を搬入する際に、機体の汚れがないか確認し、外来植物が侵入しないように留意します。	
景観	留意すべき地域の概況	周辺に住宅がある
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は、目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
	・周辺の景観に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土を適正に処理する。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【資源の有効利用】	
	・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。	
	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い、適正な燃費消費率を維持する。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	大気環境	資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避けるよう努めてください。	運搬ルートは居住系地域への影響が少ないルートを選定するよう地元と打合せします。
2	大気環境	土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散の防止に努めてください。	土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散防止に留意します。
3	大気環境	低騒音・低振動型の建設機械の採用に努めてください。	低騒音・低振動型の建設機械の採用に努めます。
4	野生動植物	工事の実施に当たっては、工事機械をよく洗浄するなど外来植物を持ち込まないよう努めてください。	工事機械を搬入する際に、機体の汚れがないか確認し、外来植物が侵入しないように留意します。
5	野生動植物	特定外来魚のオオクチバス、コクチバス、ブルーギル、ウシガエル等が生息する場合には、できるだけ駆除するとともに、下流域に流出しないよう努めてください。	特定外来魚の生息を確認した場合は、できるだけ駆除し、下流域に流出しないよう努めます。
6	野生動植物	コイのみならず、在来の魚類、両生類、水生昆虫類、水草等についても可能な限り保全するよう努めてください。	在来の魚類、両生類、水生昆虫類、水草等を確認した場合は、できるだけ保全するよう努めます。